

文化芸術推進基本計画の概要

～ 文化の薫り高いふるさとかごしまの形成 ～

本計画の位置付け・ポイント

- 県文化芸術振興条例に基づき、文化芸術振興施策の総合的かつ効果的な推進を図るための具体的な事項その他必要な事項について示したもの。
- 文化芸術基本法や障害者文化芸術活動推進法に基づく地方計画としても位置付け。
- 計画期間を令和3年度から7年度までの5年間とする。
- 指標(目標数値)を定め、計画に掲げる施策の取組状況や進捗状況を把握し、進行管理と評価を実施。

計画の構成

第1章 計画策定の趣旨等（位置付け、計画期間、対象範囲）

第2章 文化芸術を取り巻く状況

- 1 社会情勢の変化（少子高齢化、社会のグローバル化、新型コロナの影響等）
- 2 国や県の動き
 - ・ 文化芸術基本法の改正、障害者文化芸術活動推進法の施行 等
 - ・ 国民文化祭の開催、明治日本の産業革命遺産の登録、御楼門の整備 等
- 3 鹿児島県の現状と課題
 - 霧島国際音楽祭の状況、県立文化施設の利用状況、障害者・高齢者・子どもの文化芸術参加状況、アンケート調査結果 等

第3章 計画の基本的な考え方（基本理念・目指すべき姿）

第4章 施策の展開（施策体系・施策の展開）

第5章 計画の推進体制等（推進体制・進行管理・指標・目標値）

目標数値等

1 指標(目標数値)

施策の進捗状況を測る目安として以下の3項目を参考指標として設定

	項 目	現状 (R2)	目標 (R7)
1	「過去1年間に、文化芸術を直接鑑賞したことがある」とする割合	85.8%	91.0%
2	「過去1年間に、文化芸術に関わる活動をしたことがある」とする割合	53.2%	59.0%
3	「文化芸術を鑑賞したり習い事をしたりする機会や伝統的な町並みの保存など、地域での文化的な環境に満足している」とする割合	40.4%	50.0%

2 設定理由

国等との比較が可能なもの、県民にわかりやすいものとして、県政モニター向け「文化芸術の振興に関するアンケート」結果の中から選定した。

施策体系

文化の薫り高いふるさとかがしまの形成

基本理念

- 1 県民の主体的で多様な文化芸術活動の促進
- 2 文化芸術の振興に関する県民の自主性や創造性の尊重
- 3 郷土の伝統文化の保存・継承・発展
- 4 文化芸術活動を行う場や機会の充実及び環境整備
- 5 文化芸術に係る交流の積極的な推進
- 6 文化芸術振興への県民の意見の反映
- 7 文化芸術により生み出された価値の文化芸術の継承、発展・創造への活用
- 8 観光、まちづくりなどの関連分野との有機的な連携

基本方針

1 文化芸術の創造活動の促進と鑑賞機会の充実

2 地域文化の継承、発展と地域づくりへの活用

3 文化芸術に係る人材の育成

4 文化芸術を通じた国内外との交流促進と情報発信

施策の展開 (取組の方向)

- (1) 文化芸術の創造活動の促進
- (2) 鑑賞機会の充実
- (3) 障害者の文化芸術活動の促進
- (4) 高齢者の文化芸術活動の促進
- (5) 子どもや子育て中の保護者の文化芸術活動の促進
- (6) 文化施設の充実や地域における活動の場の充実
- (7) 文化の基盤となる言葉の理解と尊重

- (1) 地域文化の発掘と保存及び公開等
- (2) 伝統文化の継承
- (3) 観光振興、地域づくり等への活用

- (1) 講習会、ワークショップの開催など研修の場の提供
- (2) アーティストバンクの充実と活用
- (3) 文化ボランティアの育成
- (4) 文化芸術振興のための顕彰の促進

- (1) 文化芸術を通じた国内外との交流促進
- (2) 文化芸術に関する情報の整備・発信

施策の展開

1 文化芸術の創造活動の促進と鑑賞機会の充実

① 文化芸術の創造活動の促進

- ・ 文化芸術団体等の創造活動に対する支援
- ・ 若者等に対する県内の文化芸術団体の活動等の周知促進（地域のお祭り・イベント, 学園祭・文化祭への文化芸術団体等の出演, 出展の促進）
- ・ コロナ対策を講じた集客型活動やオンライン配信等の促進

② 鑑賞機会の充実

- ・ 各文化施設における鑑賞事業の充実（県民の多様なニーズへの対応, 感性や創造性をはぐくむ質の高い鑑賞事業の実施）
- ・ 県有文化施設の展示物のオンライン配信等による鑑賞機会の充実

③ 障害者の文化芸術活動の促進

- ・ 障害者による文化祭や音楽祭等, 発表会の充実
- ・ 文化芸術活動の公演, 展示等における配慮（字幕や手話, 音声案内サービス, 利用料や入館料の軽減など）

④ 高齢者の文化芸術活動の促進

- ・ 高齢者に対する文化施設の無料開放
- ・ 高齢者の地域貢献活動団体の活動事例の紹介

⑤ 子どもや子育て中の保護者の文化芸術活動の促進

- ・ 学校における地域の伝統文化や文化活動の理解推進
- ・ 地域における文化芸術体験活動の推進

⑥ 文化施設の充実や地域における活動の場の充実

- ・ 文化施設が行う舞台公演や講習会などの自主事業の充実
- ・ 学芸員等による展示解説の充実, 周知
- ・ 文化施設の将来の在り方や必要な機能について検討を進める

⑦ 文化の基盤となる言葉の理解と尊重

- ・ 「鹿児島県方言週間（11月第3週）」等における方言の普及啓発

2 地域文化の継承、発展と地域づくりへの活用

① 地域文化の発掘と保存及び公開等

- ・ 文化財の調査、指定等の推進
- ・ 「かごしま地域伝統芸能ミュージアムサイト」の充実

② 伝統文化の継承

- ・ 伝統文化継承に係る交流による情報の共有化の促進
- ・ 地域伝統芸能全国大会の開催

③ 観光振興、地域づくりへの活用

- ・ 鶴丸城跡の保全整備並びに御楼門及び同城跡を活用した賑わい創出等による歴史・文化ゾーンの回遊性向上
- ・ ユニークベニューを活用したイベント等の開催支援

3 文化芸術に係る人材の育成

① 講習会、ワークショップの開催など研修の場の提供

- ・ 国内外の著名なアーティストによる講習会

② アーティストバンクの充実と活用

- ・ 県内若手アーティストへの登録の働きかけ

③ 文化ボランティアの育成

- ・ 文化施設等における文化ボランティアの活用促進

④ 文化芸術振興のための顕彰の促進

- ・ 行政及び民間等による顕彰の促進

4 文化芸術を通した国内外との交流促進と情報発信

① 文化芸術を通した国内外との交流促進

- ・ 霧島国際音楽祭等におけるアーティストと地域住民との交流の促進
- ・ 鹿児島・佐賀両県の歴史上のつながりをテーマとするシンポジウムの開催

② 文化芸術に関する情報の整備・発信

- ・ 新聞、テレビ等のメディアや関係機関等との連携による多様な方法での情報提供の促進
- ・ インターネット、SNSを活用した情報発信